



2022年6月28日

各位

会社名 株式会社ヨシックスホールディングス
代表者名 代表取締役会長兼社長 吉岡昌成
(コード番号：3221 東証プライム市場・名証プレミアム市場)
問合せ先 執行役員 経営企画室室長 松岡龍司
(TEL. 052-932-8431)

当社の流通株式比率向上を目的とする株式需給緩衝信託[®]の設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の流通株式比率向上を目的とする株式需給緩衝信託[®]（以下「本信託」という。）の設定を決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 本信託の目的および背景

当社グループは、「赤ちゃんから おじいちゃん、おばあちゃんまで 楽しくすごせる心・食・居を演出する」という企業理念のもと、「“あたりまえや”を当り前に」の社是を掲げ、持株会社を中心に飲食チェーンの運営、店舗内装事業、コーポレートベンチャーキャピタル事業を展開しております。

グループ各社においては、企業としての社会的責任を果たすとともに、透明性の高い経営を実現し、株主、お客様、お取引先、地域社会等の国内外ステークホルダーの期待に的確に応え、企業価値向上を図ることが重要と考えております。その為にも、コーポレートガバナンス体制の充実を経営課題として認識するとともに、プライム上場企業に相応しい株主構成の実現に努めていきたいと考えております。

今般、当社は、2021年12月14日付「新市場区分「プライム市場」選択申請および上場維持基準の適合に向けた計画書の提出について」（以下「計画書」という。）にて、株式会社東京証券取引所の新市場区分としてプライム市場を選択しておりますが、当該プライム市場の上場維持基準のうち、流通株式時価総額、流通株式比率の基準を充たしていないことから、2026年3月期までにそれぞれの基準を満たすための取組みを公表しております。具体的には、流通株式時価総額の向上に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で減少した売上、利益を1日も早く回復させる「業績回復」に最注力することを中心に、M&A、投資事業による業容の拡大、新分野、新規事業への進出およびコーポレートガバナンスの一層の充実による企業価値の向上を図ること、また、流通株式比率の向上に関しては、当社創業者であり、個人筆頭株主でもある代表取締役の吉岡昌成の所有株式を含めた、役員、資産管理会社の所有株式の売却も検討し、流通株式比率35%の達成を目指す旨を公表しております。

かかる方針のもと、2022年3月31日現在32.6%である当社の流通株式比率を向上させるため、当社代表取締役である吉岡昌成（2022年3月31日現在の当社発行済株式総数に対する保有割合20.3%）に対して、その保有する当社株式の一部の市場売却（以下「本株式売却」という。）を要請し、応諾を得るに至りました。しかしながら、現在の当社株式の市場流動性を鑑みた場合、本株

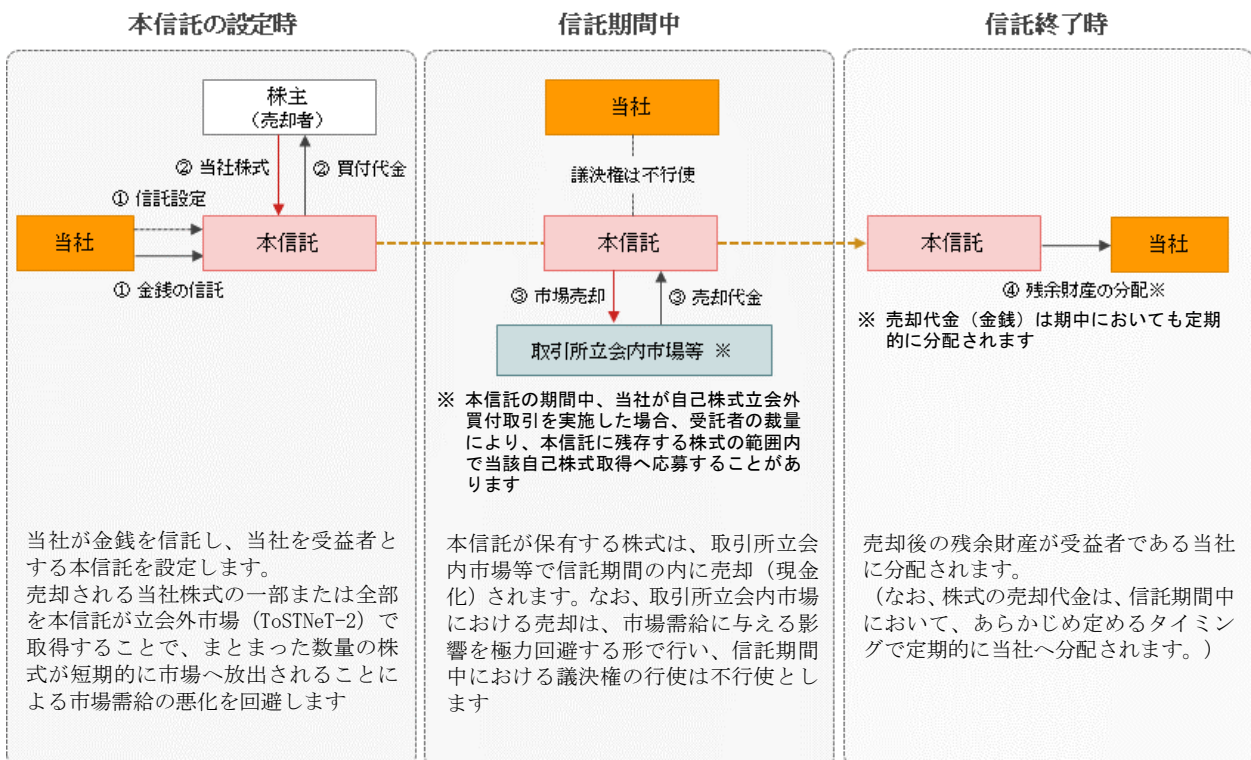
式売却による市場需給への影響を極力回避するためには、日々の売却数量（売却の市場参加率）を抑制し、十分に時間をかけた売却が不可欠であり、当社として様々な株式売却手法を検討した結果、下記「2. 本信託の概要」に記載の【本信託のメリット・特徴】および【本信託のデメリット・留意点】を勘案した上で、本信託を活用し、当社として本株式売却による市場需給への影響を可能な限り軽減させることが、株主をはじめとするステークホルダーの皆様の利益に適うものと判断するに至りました。

2. 本信託の概要

本信託は、当社の流通株式比率の向上を目的として大株主から売却される当社株式を念頭に、当社が拠出する資金を原資として東京証券取引所の立会外終値取引（ToSTNeT-2）により当社株式を取得し、その後、当社株式の市場需給に与える影響を極力回避する方法で当社株式を売却します。本信託が取得した当社株式は信託期間の内に売却され、売却代金はあらかじめ定めるタイミングで定期的に当社へ分配されます※。

※当社は、本信託が当社を受益者とする自益信託であることから、会計処理において自己株式としての扱いを想定しており、本信託において株価上昇により処分差益が生じた場合は「その他資本剰余金（純資産）」の増加、株価下落により処分差損が生じた場合は「その他資本剰余金（純資産）」の減少とする予定ですが、具体的な会計処理については協議中であり確定しておりません。なお、本信託による当社株式の売却状況については、月次の頻度で開示を行う予定です。

なお、本信託による当社株式の取得（以下「本取得」という。）ならびに本取得株式の保有および売却においては、自己株式にかかる諸規制（会社法第155条乃至第160条、第165条、第461条等）の主旨・目的および本信託の内容を勘案し、必要と考えられる規制に対応した形で行われるものとしております。



【本信託のメリット・特徴】

- ① 上記大株主の保有する非流通株式が円滑に市場売却されることにより、流通株式比率の向上が期待され、プライム市場の上場維持基準の一つである流通株式比率35%の充足に寄与すること。
- ② 日々の売却数量（売却の市場参加率）を抑制し、十分な時間をかけて売却していくことで、当社株式の市場流動性の向上および株式売却による市場需給への影響の軽減が期待できること。
- ③ 本信託による当社株式の取得においては、売却に応じて頂ける上記大株主のみならず、他の株主にも売却できる機会が確保されており、売却機会の平等性が確保されていること。
- ④ 信託期間中の株価推移（株価上昇）によっては、当社が抛出する取得資金と受領する売却代金との間で処分差益が生じる可能性があること。

【本信託のデメリット・留意点】

- ① 立会内市場における売却により、当社株式の市場需給に対し、本信託による当社株式の売却が完了するまでの間、継続的な影響が生じる可能性があること。
- ② 信託期間中の株価推移（株価下落）によっては当社が抛出する取得資金と受領する売却代金との間で処分差損（ただし、当社が抛出する取得資金が限度となる）が生じる可能性があり、相応の金額となる可能性があること。また当該処分差損が更なる株価下落の要因となる可能性があること。

3. 本信託の内容

- (1) 委託者 : 当社
- (2) 受託者 : 野村信託銀行株式会社
- (3) 受益者 : 当社
- (4) 議決権行使 : 本信託内にある当社株式については議決権を行使しないものとする
- (5) 配当金等の取扱い : 本信託内にある当社株式に対しては配当金等が支払われない、またはそれと同様の取扱いとする
- (6) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託
- (7) 信託契約日 : 2022年6月28日
- (8) 信託の期間 : 2022年6月28日（予定）～2023年3月31日（予定）
- (9) 信託の目的 : 当社の流通株式比率の向上を目的として大株主から売却される当社株式を念頭に、当該売却による当社株式の市場需給の悪化を軽減させること

4. 本信託による当社株式の取得

- (1) 取得株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得する株数（上限） : 500,000株（発行済株式総数（自己株式除く）に対する割合4.84%）
- (3) 株式の取得価額の総額（上限） : 1,500,000,000円（含む立会外終値取引に関する手数料）
- (4) 株式の取得時期 : 2022年6月29日（予定）～2022年7月6日（予定）
- (5) 株式の取得方法 : 東京証券取引所における立会外終値取引（ToSTNeT-2）による取得
- (6) 株式の取得価格 : 株式取得日の前営業日の終値
- (7) 株式取得日 : 株式取得日の前営業日に開示予定

(8) 本取得の停止条件 : 本取得により本信託の目的の遂行が合理的に見込まれること

(9) 取得および信託のために拠出する資金 : 最大1,500,000,000円

5. 本信託における当社株式の売却方法

本信託における当社株式の売却は、原則として取引所立会内市場取引（※）により行われ、当該売却代金は当社が受領します。なお、信託期間における具体的な売却の執行は、あらかじめ信託契約に定められた執行方針に基づいて行われ、当社が指図することはありません。

<取引所立会内市場取引における執行方針の概要>

- ・売却時期の分散に配慮しつつ、信託期間の内に売却を完了させる。なお、当初信託期間満了日までに信託財産に属する当社株式が残存する場合には、本信託の満了日は2024年3月31日に変更される。
- ・毎営業日における売却株数は、当日の株価基調等も勘案し、概ね12.5%程度を市場出来高に対する売却株数の割合となるよう努める。
- ・原則として売却注文は指値注文によるものとし、成行き注文による発注は行わない。
- ・株式市場の状況に応じて、一定の範囲内で売却ペースの調整を行うことがある。特に、株価が著しく下落する局面においては売却の一時停止を行うことがある。
- ・金融商品取引所の定めにより監理銘柄または整理銘柄に指定された場合は、上記にかかわらず速やかに売却を完了させる。

※ 本信託の期間中、当社が自己株式立会外買付取引を実施した場合、受託者の裁量により、本信託に残存する株式の範囲内で当該自己株式取得へ応募する形で株式売却を行うことがあります。なお、現時点において当社自己株式取得の実施に関する検討、予定、決定している事実はございません。

6. 当社業績に与える影響について

本信託の実施による当社業績に与える影響については算定中です。なお、2023年3月期第1四半期末までに実施される株式の取得および売却と残存する株式の評価等による当社業績に与える影響については、2023年3月期第1四半期決算発表までに判明次第お知らせします。

(ご参考)

※ 株式需給緩衝信託[®]は野村証券株式会社の登録商標です。

以上